

(契約書別紙)

訪問介護サービス料金表

* 利用料金は、介護保険負担割合証に記載されている負担割合により算出されます。

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合はその負担額によります)

* 地域単価(松山市)により、1単位を10.0円で計算しています。

【基本料金】

サービス内容	時間	(単位数) 1回あたり	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	167 単位	1,670 円	167 円	334 円	501 円
	20分以上30分未満	244 単位	2,440 円	244 円	488 円	732 円
	30分以上1時間未満	387 単位	3,870 円	387 円	774 円	1,161 円
	1時間以上	567 単位	5,670 円	567 円	1,134 円	1,701 円
	1時間を超えて30分を増すごとに	82 単位	820 円	82 円	164 円	246 円
生活援助	20分以上45分未満	179 単位	1,790 円	179 円	358 円	537 円
	45分以上	220 単位	2,200 円	220 円	440 円	660 円
	身体介護に引き続き生活援助を行う場合	65 単位	650 円	65 円	130 円	195 円

* 夜間(18:00~22:00)または早朝(6:00~8:00)の場合

上記料金の25%増し

* 深夜(22:00~6:00)の場合

上記料金の50%増し

* 訪問介護員2名派遣の場合

上記料金 × 200/100

【その他加算等】

項目	適用	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	初回訪問があった月に1回	200 単位	2,000 円	200 円	400 円	600 円
緊急時訪問介護加算	居宅サービス計画外の緊急訪問を行った場合	100 単位	1,000 円	100 円	200 円	300 円
特定事業所加算Ⅰ	特定の体制要件・人材要件を満たしている事業所としての加算	介護報酬単位数(基本料金)の20%				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		介護報酬総単位数(基本料金+各種加算) × 24.5%				

* 事業所と同一の建物に居住する利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合は基本料金を10%減算

* 前6か月のサービス提供した利用者総数のうち、事業所と同一の建物に居住する利用者が90%以上の場合、

事業所と同一の建物に居住する利用者にはサービスを行う場合は基本料金を12%減算

介護予防・日常生活支援総合事業(訪問介護サービス)料金表

* 利用料金は、介護保険負担割合証に記載されている負担割合により算出されます。

(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合はその負担額によります)

* 地域単価(松山市)により、1単位を10.0円で計算しています。

【基本料金】

サービス内容	利用回数	(単位数) 1月あたり	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービス	週1回程度の利用が必要な場合(要支援1・2)	1,176 単位	11,760 円	1,176 円	2,352 円	3,528 円
	週2回程度の利用が必要な場合(要支援1・2)	2,349 単位	23,490 円	2,349 円	4,698 円	7,047 円
	週2回程度を超える利用が必要な場合(要支援2)	3,727 単位	37,270 円	3,727 円	7,454 円	11,181 円

【その他加算等】

項目	適用	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	初回訪問があった月に1回	200 単位	2,000 円	200 円	400 円	600 円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		介護報酬総単位数(基本料金+各種加算) × 24.5%				

* 事業所と同一の建物に居住する利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合は基本料金を10%減算します。

* 前6か月のサービス提供した利用者総数のうち、事業所と同一の建物に居住する利用者が90%以上の場合、事業所と同一の建物に居住する利用者にはサービスを行う場合は基本料金を12%減算します。

* 月途中からのサービス開始または終了の場合でも日割り計算は行いません。ただし、月途中で要介護から要支援に変更となった場合、要支援から要介護になった場合、同一保険者内で転居等により事業所が変更となった場合は日割り計算を行います。

* 月途中で要支援度が変更となった場合にも日割り計算を行います。